琉球大学学術リポジトリ

沖縄県内の大学における障害のある大学生への修学支援の現状

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学生涯学習教育研究センター 公開日: 2008-07-10 キーワード (Ja): 障害学生, 修学支援, 大学 キーワード (En): 作成者: 田中, 敦士, 田場, 加恵, Tanaka, Atsushi, Taba, Kae メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/6648

琉球大学生涯学習教育研究センター　研究紀要　No. 2　pp. 21～29,　2008

論文報告

沖縄県内の大学における障害のある大学生への修学支援の現状

Recent Situation on Supports for College Students with Disabilities in Okinawa

田　中　敦　士[1]　　田　場　加　恵[2]

キーワード：障害学生　修学支援　大学

1．我が国の高等教育

(1)　高等教育に関する障害者施策

我が国では、「国連障害者の十年」の国内行動計画を受け、1983年から1992年まで全国的な規模でさまざまな障害者施策の取り組みが行われた。

その後、障害者施策に関する長期計画である「障害者対策に関する長期計画」(1982) が策定された。1992年には、新たに「障害者対策に関する新長期計画」(以下「新長期計画」とする) が策定され、「障害児(者)が、その能力・適性等に応じて高等教育へ進学するための機会が拡大するため、受験機会の確保、入学後におけるボランティア活動等による手話通訳・点訳等の支援体制等の確立、必要な施設・設備の整備等につき一層の施策の充実をはかる」という表現で、「高等教育段階における障害児（者）に対する施策の充実」が記されている。

これらの動きを受け、2002年には「障害者基本計画」[20](以下「基本計画」とする)が策定された。基本計画は、新長期計画の理念を継承すると共に、「国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」が中心テーマになっており、分野別に施策の方向付けを行っており、表１の８項目の視点から構成されている。

表１　障害者基本計画における分野別施策

1	啓発・広報	2	生活支援
3	生活環境	4	教育・育成
5	雇用・就業	6	保健・医療
7	情報・コミュニケーション	8	国際協力

（内閣府，2002[20]より引用）

[1] 琉球大学教育学部
[2] 北谷町立北玉幼稚園

これら８項目の中でも、「４　教育・育成」においては、「障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療養を行う」ことが基本方針としてあがっている。また「大学等において、先導的な指導方法の開発や体制に関する研究を一層推進する」、「教育・療育施設において、障害の有無にかかわらず様々な人々が、適切なサービスを受けられ、また、利用する公共的な施設であるという観点から、施設のバリアフリー化を推進する」ことが明記されている。

2003年から2007年までの５年間、特に重点施策実施５ヵ年計画が設けられ、その中で、発達障害のある児童生徒への教育の支援とその対応が課題になっている。この問題は、初等・中等教育、その後に続く高等教育の中でも検討することが重要になっている。また、2005年に施行された発達障害者支援法の「教育」の項には「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と記載されている。そこで、鶴岡（2005）[19]も「軽度発達障害と称される学生への支援も必要になる」と述べているように今後増えるであろう発達障害学生への支援も課題である。

さらに、中央教育審議会が2005年２月に「我が国の高等教育の将来像（答申）」（2005）[15]を出した。その内容は、「知識基盤社会」※1の時代における高等教育と社会の関係を踏まえつつ、中長期的に想定される高等教育の全体像、高等教育機関の在り方及び高等教育の発展を目指した社会の役割に関する将来像と、将来像に向けて取り組むべき施策を示すものである。その中でも大きな提言として、「高等教育のユニバーサル・アクセス※2の実現」が示されている。ユニバーサル段階の高等教育が真に内実を伴ったものとなるためには、単に全体規模だけではなく分野や水準の面においても、多様な学習者個々人の様々な需要に対して高等教育全体で適切に学習機会を提供するとともに、学生支援の充実等により学習環境を整えていくことが不可欠である。その意味で、誰もがいつでも自らの選択により適切に学べる機会が整備された高等教育、学習機会に着目した「ユニバーサル・アクセス」の実現が重要な課題であると述べている。

(2)　高等教育への進学率

大学・短期大学の18歳人口を基準とした進学率は、1960年代前半に15％を超えた後急上昇して1975年度には38.4％にまで達し、急速に高等教育の大衆化が進行した。その後、進学率は一時的に安定し、1989年に入ってから再び上昇して1999年度に約49％となり、ここ数年はほぼ一定の水準で推移している（文部科学省，2005）[27]。

専門学校を含めた進学率は、1986年度からほぼ一貫して増加し続けており、2004年度には74.5％に達している。この意味では、我が国の高等教育は、同年齢の若年人口の過半数が高等教育を受けているというユニバーサル段階に既に突入しているということが言える（中央教育審議会，2005）[15]。また、学校基本調査（文部科学省，2005）[27]では、高等学校の生徒たちの半数以上が高等教育を受け、大学等への進学率は年々増加していることが示されている（図１）。

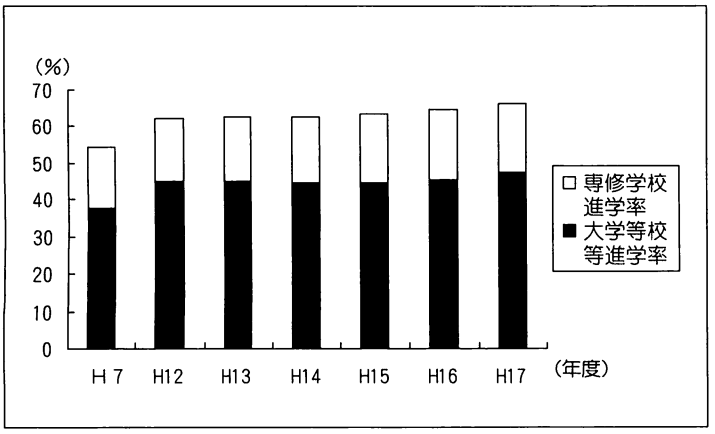

図１　高等学校の進学率の推移
資料出所：「学校基本計画」（文部科学省，2005）[27]

大学等への進学率が年々増加していることは、障害者においても同様の傾向がみられる。国立大学協会(2001)[8]の調査では、受験者数は平成11年度に166名だったが、平成12年度においては196名と伸び、それに伴い、入学者数も平成11年度77名から平成12年度には83名と、身体障害を有する者（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、その他－言語障害、病弱・虚弱等）の受験者数、合格者数、入学者数はいずれも年々増加傾向にある（図２）。

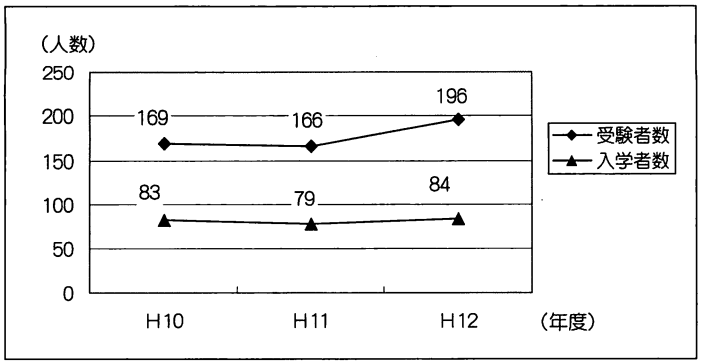

図２　障害を有する者の受験者数・入学者数の実態
資料出所：国立大学協会(2001)[8]

2　障害学生に関する実態調査

従来の障害者の高等教育に関する実態調査は、大別すれば、大学に対する受け入れの実態調査、障害学生本人に対する実態調査、代表的大学の事例調査（訪問調査）の３つに分けることができる(大泉,1991)[4]。

(1)　大学に対する受け入れの実態調査

この調査として、天野・大西・佐藤・都築（1994)[16]、国立大学協会（2001)[8]、鈴木（2004)[12]、メディア教育開発センター（2005)[26]、全国障害学生支援センター（2005)[14]、白澤(2005)[11]、日本学生支援機構（2006)[23]があげられる。2005年に日本学生支援機構が全国の大学720校、短期大学332校、高等専門学校63校を対象として行った郵送配布・回収による悉皆調査によると、「障害学生の修学支援に関する委員会やセンターなどの専門の組織を設置している」と回答した大学等は114校、回答校全体の11.4％となっている。また、「コーディネート業務を専門に行っているスタッフを配属している」と回答した大学数は、33校で回答校全体の3.3％となっている。その他、「授業保障を行っている」と回答した大学等は206校で回答校全体の20.6％となっている。

この結果からもわかるように、多くの大学でサポートに基準や支援体制が整っていないのが現状である。メディア教育開発センター（2005)[26]、鈴木(2004)[12]の調査においても障害学生に対する支援体制の不備が指摘されている。このことからも、障害学生に対する支援体制を早急に構築していく努力が求められている。また、国立大学協会(2001)[8]は「現在のところ、障害学生への実際的な支援は、その学生を受け入れた学部・講座・教職員の努力にゆだねられることが多く、まだ全学的な取り組みのレベルには至っておらず、今後、こうした現状を改め、大学人全体が障害学生の存在に関心と理解を深めて、全学的に取り組んでいくことが何より求められている」と述べており、障害学生の負担を少しでもなくし、よりよい環境で学生生活が送れるようにするためには、大学全体での取り組みが不可欠である。

(2)　障害学生本人に対する実態調査

障害学生に対する実態調査としては、都築(1994[16];1995[17])、西村（2003)[22]がある。西村(2003)[22]

によると、「受験に際して何らかの配慮を大学に依頼した障害学生」は、18名中12名であった。その内容として、席の最前列指定、支援の説明などを文書で通達、試験時間の延長等があげられている。設備については、21名中14名が「ほとんどの建物を利用できる」、３名が「半数以上の建物が利用できる」、４名が「一部の建物を利用できる」となっている。また、「学生生活で障害を補うための何らかのサポートを必要としているか」という質問については、21名中17名が必要としていると回答した。その中でも、「一般講義」の項目でサポートが必要と回答した障害学生数が13名と一番多くなっている。一般講義、語学、体育実技等多くの項目において、実際のサポートは「不十分」と回答した学生が「十分」と回答した学生を上回っている。さらに、「学生生活を送る上で困っていること」については、「前例がなく、説明して分かってもらうことが非常に大変」、「他の学生からの理解が欲しい」、「学校全体でのしっかりとした支援体制をつくって欲しい」等となっている。

このことから障害学生は、受験時や入学後に様々な支援を必要とし、自分の状況を大学に伝えるとともに、よりよい環境での学生生活を求めていることがわかる。

高等教育機関で学習を進めていくには、一般学生と同等な学習の機会を維持、確保することが求められ（都築, 1994）[16]、環境を整備していくことが課題である。

(3) 代表的大学の事例調査

障害学生の取り組みの先進的大学として代表的な大学では、日本福祉大学、広島大学があげられる。

日本福祉大学では、学内の受け入れ状況の形式的把握だけではなく、その背後にある障害学生の大学生活の実態を調査したものが、大泉(1991[4]；1992[5]；1993[6]；1994[7])によってまとめられた。また、広島大学では、教職員のために障害学生の手引きが作成され、障害学生が単位を取得するまでの一連の流れの中で、いつ、誰が、どのような就学支援を行うのかが具体的に示されている。その内容は、障害学生の具体例を挙げ、必要な授業情報や授業で影響を与える要因等学生の視点を示し、その上でその対応や方法をまとめている。学内における就学支援体制も明確に示され、体系的な取り組みが行われている。

3 沖縄県内の大学の支援の現状

前項でも記述した通り、障害学生のサポートには、継続的に支援できる、しっかりとした組織的な体制作りが求められている。そこで沖縄県内の大学の取り組みがどういう現状であるか、全国障害学生支援センター（2005）[14]が「大学案内2005障害者版」で発表されたデータより紹介する。ここでは、調査に協力の得られた大学の取り組み内容を記載している。なお、データは回答のあった最新の情報を載せた。琉球大学は1997年のデータで1996年７月～９月、沖縄大学は2000年のデータで1999年５月～８月、沖縄国際大学は2002年のデータで2001年４月～８月に調査し「大学案内2002障害者版」で発表されたものである。

(1) 琉球大学

公刊されているものとしてはかなり古い資料しかなく、近年は全国障害学生支援センターの調査に協力していないものと考えられるが、1997年のデータによると受験・在籍した学生がおり、「受け入れについては協議の上受け入れる」となっている。表２は入試やキャンパス案内である。

表２　琉球大学の支援の現状

入試情報
○視覚障害、聴覚障害、肢体不自由

・受験　可
・条件　あり　事前協議必要
・入試上の配慮　あり　「センター」特別措置
○内部障害、知的障害、学習障害
・受験　可否未定

キャンパス案内

○授業での配慮※工学部
・配慮の方針　大学から教員に個別に協力を依頼している
・一般講義　あり
補助者（点訳者等）の同席を認めている
補助機器の設置及び使用を認めている
座席位置を明るい窓際や前列に配慮する
板書の読み上げ
講義ノートをコピーして渡す
・体育実技　なし
・実験　あり　他学生を介助につける
・実習　あり
大学側が実習において必要な介助者等を準備する
○設備での配慮
・スロープ　・エレベーター(車いす対応)　・手すり　・車いす用トイレ　・障害者用駐車場

支援制度

なし
（全国障害学生支援センター，2005）[14]

「支援制度なし」という点で、相談窓口や支援を統括する組織がなく、支援体制が整備されていないことが伺える。授業では様々な配慮があることが、その内容は「認めている」という表現がされており、学校主導ではなく学生主体と推測できる。

(2)　沖縄大学

2000年データによると、受験・在籍した学生がいるが、2000年当時は在籍していない。

表３　沖縄大学の支援の現状

入試情報
○視覚障害、聴覚障害
・受験　可否未定
(理由)受験時や就学上、特別な配慮を必要とするものは出願時に入試係に連絡すること
○肢体不自由
・受験　可
・条件　あり　事前協議必要
・入試上の配慮　未定
○内部障害、知的障害、学習障害
・受験　可否未定

キャンパス案内

○授業での配慮　授業に関しての配慮なし

○設備での配慮

・スロープ　・エレベーター(車いす・視覚障害者対応)

・手すり　・車いす用トイレ　・障害者用駐車場

・点字ブロック

○支援制度

なし

(全国障害学生支援センター，2005)[20]

2000年の資料のため、現在は変化がある可能性もあるが、その内容からは障害学生に対する配慮がないことは明らかである。そのため、障害学生の立場から受験しづらい、受験をためらうような印象を受ける内容となっている。

(3)　沖縄国際大学

2002年データにおいて、2001年度受験した学生が一人おり、過去に受験・入学した学生数は不明である。当時、全盲、四肢障害、重複障害等の９名が在籍していた。

表４　沖縄国際大学の支援の現状

入試情報

○視覚障害、聴覚障害、肢体不自由

・受験　可

・条件　あり　事前相談　診断書の提出

・入試上の配慮　あり

障害学生向けの別室を用意

点字による出題　パソコンを使っての解答

試験室入り口まで付き添いを認める

注意事項等文書による確認　補聴器の使用

面接時手話通訳が同席する

一階の部屋を用意

洋式トイレの隣接した部屋を用意

障害にあわせて作られた机やいすの使用

○内部障害、知的障害、学習障害

・受験　可否未定　受験希望者と調整のうえ決定する

キャンパス案内

○授業での配慮

・配慮の方針　障害学生が履修していることを担当教官に伝達

・一般講義　録音機器の使用を認めている

・体育実技　内容や種目を変更する

・実習　担当教官と相談の上実習先に問い合わせ介助者　内容を決定

・視覚障害学生への支援　辞典・教科書・プリント類を用意する(点字や拡大文字など)

掲示板の内容など確実に連絡の取れる体制を取る

・聴覚・肢体障害学生支援　担当教員と相談の上介助者、内容を決定

○設備での配慮
・スロープ　・エレベーター(車いす・視覚障害者対応)
・手すり　・車いす用トイレ　・点字ブロック　・対面朗読室
・点字や拡大文字の構内案内
○補助機器
・肢体不自由者用のパソコンやワープロ　・点字プリンタ
・点字器や点字タイプライター　・点字対応 ATM
支援制度
・相談窓口　一般学生と同じ相談機関
・支援を総括する組織　　なし
(全国障害学生支援センター，2005)[20]

2001年度に全盲の障害学生が受験したことが影響してか、視覚障害学生に対する支援は他の障害に比べて、様々な機器や支援のあることが目立つ。しかし、他障害種に関する支援体制については不十分であると言え、今後の課題である。

沖縄県での現状把握のための調査は行われている（全国障害学生支援センター，2005)[14]。しかし、上記の調査は大学側への調査であり、障害学生側の意見、大学生活が記載されておらず、その実態は曖昧である。実際に支援を必要としている障害学生の視点での分析、検討が行われたものではない。そのため、そこに障害学生の意見、要望が反映されているかどうかは疑問が残る。

4　今後の課題

高等教育における障害学生に関する課題として、多くの大学で支援体制が整っていないことから、一般学生と同じように教育を受けられるようにするために、誰が、どのような支援を、どのように行ったらよいかという、組織的な支援体制作りがあげられている。また、よりよい環境で学生生活が送れるように、大学全体での障害学生に対する関心と理解が必要である。

大学に対する調査方法では、各大学における障害者受け入れと配慮の実態等全国的な概況を把握することができる。しかし、全国障害学生支援センターへの調査協力は大学間で温度差があり、記載内容は担当者の意識レベルにも依存する部分が大きい。さらに、その背後にある障害学生の大学生活の実態そのものについての認識は曖昧なままである。

代表的大学の事例調査では、一歩踏み込んだ実態を明らかにすることができる。しかし、大学としては協力しても、障害学生についての情報は守秘義務やプライバシー保護等の問題から実現しにくいという問題点がある。

このように障害学生の学生生活や実態に注目し障害者の高等教育問題を把握しようとすればするほど、様々な問題に直面するのが現状である。障害学生はそれぞれの障害が異なるように、一人ひとりの支援ニーズも異なる。そのため、今ある支援が全ての障害学生に合うとは限らず、一人ひとりの実態やニーズに合わせた支援を知ることが必要である。

今後の課題としては、沖縄県内の大学に通う障害学生に対して直接聞き取り調査を行い、障害学生の支援の実態をまずきちんと明らかにすることであろう。大学が発表するデータだけではその実態を把握するにも限界がある。障害学生の学生生活を把握し、彼らの立場から従来の配慮のあり方を見直し、今後必要な支援や支援体制の整備について検討する必要があろう。

※1　知識基盤社会
英語の knowledge-based society に相当する語。論者によって定義付けは異なるが、一般的に、

知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会を指す。類義語として、知識社会、知識重視社会、知識主導型社会等がある。

※2　ユニバーサル・アクセス

米国の社会学者マーチン・トロウは、高等教育の進学率が15％を超えると高等教育はエリート段階からマス段階へと移行するとし、さらに、進学率が50％を超える高等教育をユニバーサル段階と呼んでいる。「ユニバーサル」というのは、一般的に「普遍的な」と訳されるが、トロウによると、「ユニバーサル・アクセス」というのは、誰もが進学する「機会」を保障されているという学習機会に着目した概念である。

付記

本稿は、琉球大学中期計画実現推進経費によるプロジェクト「障害のある大学生への教育・研究支援体制の構築に関する基礎的研究」（代表：田中敦士）の成果の一部として2007年秋にまとめたものである。

引用文献・参考資料

1）旭洋一郎　大学における障害学生へのサポートに関する研究Ⅱ；長野大学における情報保障の試み　長野大学紀要，23(4)，2002，181-189
2）天野・大西・佐藤・都築「障害者の高等教育に関する全国調査'93」分析結果資料　流通経済大学社会学部論叢，4(2)，1994，119-170
3）伊藤孝　大学における障害学生の受入れについて　障害学生の高等教育；障害別・問題別の視点から，多賀出版，1997，317-322
4）大泉溥　障害学生問題の特質と大学としての配慮（一）日本福祉大学研究紀要，86，1991，374-448
5）大泉溥　障害学生問題の特質と大学としての配慮（二）日本福祉大学研究紀要，87，1992，253-318
6）大泉溥　障害学生問題の特質と大学としての配慮（三）日本福祉大学研究紀要，89，1993，140-194
7）大泉溥　障害学生問題の特質と大学としての配慮（四）日本福祉大学研究紀要，90，1994，115-156
8）国立大学協会　国立大学における身体に障害を有する者への支援等に関する実態調査報告書 2001
9）佐藤克敏・徳永豊　高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援の現状　特殊教育学研究，44(3)，2006，157-163
10）下野隆生・藤原正子　大学における障害学生へのサポートに関する研究　長野大学紀要，23(4)，2002，166-167
11）白澤麻弓　聴覚障害学生に対するサポート体制についての全国調査 2005
12）鈴木陽子　大学内の支援（サポート）組織に関するアンケート調査報告書 2004
13）関戸英紀・鶴岡大輔　大学における軽度発達障害のある学生への支援　障害者問題研究，21(4)，1994，372-374
14）全国障害学生支援センター2005　大学案内障害者版
15）中央教育審議会　我が国の高等教育の将来像（答申）　2005
16）都築繁幸　障害者と高等教育；聴覚障害学生のメディアアクセスを中心に　信州大学教育学部紀要，82，1994，123-126

17) 都築繁幸　障害者と高等教育(4)　信州大学教育学部紀要，85，1995，151-167
18) 鶴岡大輔　障害学生と高等教育　ノーマライゼーション；障害者の福祉，273，2004，10-13
19) 鶴岡大輔　障害学生支援の現状と課題　リハビリテーション研究，122，2005，2-6
20) 内閣府　障害者基本計画Ⅲ－４ 2002
21) 内閣府　重点施策実施５か年計画　Ⅰ－６ 2003
22) 西村伸子　障害学生実態調査2002より　調査と体験文からみた障害学生の現状とニーズ，発行全国障害学生支援センター，2003，6-40
23) 日本学生支援機構　大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査報告書 2006
24) 発達障害者支援法　第八条の２ 2005
25) 広島大学障害学生就学問題検討部会教職員のための障害学生就学支援の手引き；授業における情報保障を中心に[改訂版]　2005
26) メディア教育開発センター　高等教育機関における障害を持つ学生に対するメディア・IT 活用実態調査 2005
27) 文部科学省　学校基本調査 2005